

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 第45期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 五洋インテックス株式会社

【英訳名】 GOYO INTEX CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉川元宏

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル7階

【電話番号】 03(6281)9861

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室長 岩田通明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル7階

【電話番号】 03(6281)9861

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室長 岩田通明

【縦覧に供する場所】 五洋インテックス株式会社 小牧本社
(愛知県小牧市小木5丁目411番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第41期 2018年3月	第42期 2019年3月	第43期 2020年3月	第44期 2021年3月	第45期 2022年3月
売上高 (千円)	1,748,743	1,531,973	1,207,281	908,319	768,620
経常損失 () (千円)	213,217	312,260	296,887	537,033	345,013
親会社株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	169,092	418,645	280,171	567,722	422,213
包括利益 (千円)	170,805	421,678	285,694	567,722	422,213
純資産額 (千円)	1,111,303	688,677	404,256	63,505	440,721
総資産額 (千円)	1,731,278	1,310,017	794,206	546,760	293,833
1株当たり純資産額 (円)	110.04	68.20	40.03	5.87	21.17
1株当たり当期純損失 () (円)	17.51	41.45	27.75	52.66	28.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.2	52.6	50.9	11.6	150.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	32,858	230,122	304,153	324,646	242,648
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	166,378	5,472	344,688	54,579	11,621
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	363,978	32,069	116,133	318,953	226,883
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	422,600	154,935	79,336	19,064	14,920
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	64 〔34〕	73 〔34〕	51 〔22〕	48 〔21〕	42 〔14〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第41期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
- 3 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
- 4 自己資本利益率及び第41期から第44期株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
- 5 第45期の株価収益率は、当社株式が2021年7月26日に上場廃止となったため記載しておりません。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
- 7 当社は、2022年6月29日を効力発生日として普通株式1,000,000株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。これに伴い、2021年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失は以下のとおりであります。

回次	第44期	第45期
----	------	------

決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月
1 株当たり純資産額(円)	6,350,545.50	22,036,059.55
1 株当たり当期純損失() (円)	56,772,242.50	29,750,531.26

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	1,338,571	1,216,308	1,002,563	708,711	548,405
経常損失()	(千円)	112,535	250,387	305,399	507,280	340,268
当期純損失()	(千円)	99,186	526,026	229,836	537,607	417,174
資本金	(千円)	1,384,509	1,384,509	1,384,509	1,434,489	59,344
発行済株式総数	(株)	20,203,174	2,020,317	10,101,585	10,815,585	20,815,585
純資産額	(千円)	1,136,542	606,534	370,977	66,670	438,847
総資産額	(千円)	1,689,534	1,139,451	616,275	532,246	276,220
1株当たり純資産額	(円)	112.54	60.06	36.74	6.16	21.08
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失()	(円)	10.27	52.09	22.76	49.86	27.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	67.3	53.2	60.2	12.5	158.87
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	50 〔32〕	55 〔31〕	40 〔21〕	39 〔19〕	35 〔12〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	- -	- -	- -	- -	- -
最高株価	(円)	1,240	6,050 (573)	994 (5,640)	379	192
最低株価	(円)	115	2,344 (238)	122 (4,020)	112	7

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 自己資本利益率、第41期から第44期までの株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失のため記載しておりません。
- 3 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第42期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
- 4 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
- 5 株主総利回り、比較指標及び第45期の株価収益率は、当社株式が2021年7月26日に上場廃止となったため記載しておりません。
- 6 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、第42期及び第43期の株価についてはそれぞれ株式併合後及び株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前及び株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。また、当社株式は2021年7月26日に上場廃止となったため、最終取引日である2021年7月21日までの株価について記載しております。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 8 当社は、2022年6月29日を効力発生日として普通株式1,000,000株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。これに伴い、2021年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失は以下のとおりであります。

回次	第44期	第45期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月
1 株当たり純資産額(円)	6,667,029.00	21,942,368.80
1 株当たり当期純損失()(円)	53,760,780.30	29,395,491.25

2 【沿革】

年月	概要
1979年3月	室内装飾用織物等の製造販売を目的として、愛知県一宮市せんい4丁目に五洋産業株式会社(資本金30,000千円)を設立し、「サザンクロス」ブランドのカーテンを販売する。
1979年6月	株式会社豊産業(現 株式会社イフ、現連結子会社)を設立する。
1983年3月	「インハウス」ブランドのカーテンを発表する。
1983年9月	「リサ」ブランドのカーテンを発表する。
1987年5月	業容の拡大に伴い愛知県小牧市大字三ッ淵字惣作1350番地に本店を移転する。
1988年1月	株式会社インハウスに資本参加し子会社とする。
1992年4月	新社屋完成に伴い愛知県小牧市小木五丁目411番地に本店を移転する。
1993年4月	五洋インテックス株式会社に商号変更し、株式会社インハウス(出資比率100%)を吸収合併する。
1996年2月	株式会社イフ、小売業務を開始する。
1996年10月	日本証券業協会に店頭登録する。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場する。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場する。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場する。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場する。
2016年2月	D S A J A P A N株式会社を設立する。
2016年6月	株式会社レックアイを株式交換により子会社とする。
2017年7月	株式会社キュアリサーチ(連結子会社)を設立する。
2017年10月	株式会社レックアイを株式譲渡により売却する。
2017年12月	D S A J A P A N株式会社を清算結了する。
2019年6月	株式会社キュアリサーチ(連結子会社)を株式譲渡により売却する。
2019年7月	M N C株式会社(現五洋亜細亜株式会社、現連結子会社)の株式を取得し(連結)子会社化する。
2020年4月	愛知県小牧市大字三ッ淵字1632番地1に本店を移転する。
2020年7月	東京都中央区日本橋三丁目7番13号お起奈ビル2階に本店を移転する。
2021年4月	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号水天宮北辰ビル7階に本店を移転する。
2021年7月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から上場廃止となる。

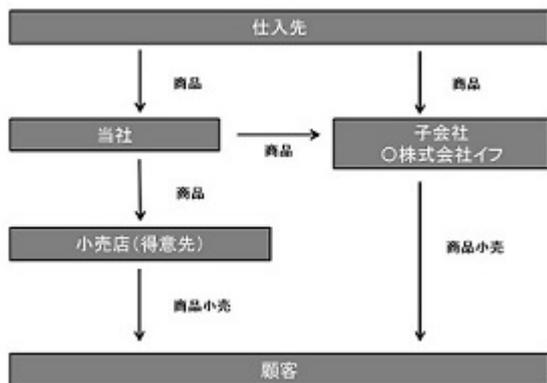
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成されておりカーテンの販売を主に行っている室内装飾品関連(当社及び株式会社イフ)を主な事業として取り組んでおります。

当社グループは、当連結会計年度において、五洋亜細亜株式会社にて営んでおりました医療関連事業を廃止し、室内装飾品関連事業の単一セグメントとなりました。

なお、主要な関係会社については異動ありません。

事業系統図は次のとおりであります。



○印は、連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社イフ (注1)	愛知県小牧市	10,000	室内装飾品の販売	100.0	当社の商品及びオリジナル商品の販売をしております。 資金の貸付を行っております。 設備を賃貸しております。
五洋亜細亜株式会社	東京都中央区	6,972	-	100.0	役員の兼任1名

(注1) 株式会社イフについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、かつ、重要な債務超過の状況にあります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	245,305千円
	(2) 経常利益	3,561千円
	(3) 当期純利益	3,784千円
	(4) 純資産額	117,162千円
	(5) 総資産額	68,379千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、室内装飾品関連事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2022年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
管理部門	7 [1]
営業部門	29 [5]
物流部門	6 [8]
合計	42 [14]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
35 [12]	46.2	9.2	3,257,998

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

新たな経営方針・経営戦略として、次の項目を決定いたしました。

物づくりの会社としての原点回帰

現在、全て外部委託している縫製を内製化し、全ての工程を見直すことにより、商品がお客様の手元に届くまでの責任ある物づくりによる品質の向上、そして製造工程を内製化することによるオペレーション工数削減による原価率の低下及び縫製工場の取引先等、新しい販売チャネルの開拓を目指します。

自社ブランドの全面刷新

当社の主力ブランドである INHOUSE 及び サザンクロスは、長期に渡り内容の改定をしていません。インテリアの流行が毎年変化する中、マーケットの中で新鮮味が薄れてしまい販売力が衰退しています。そこで2023年中に両ブランドを全面改訂し、当社及びブランドの再構築をすることにより、マーケットシェアの拡大を目指します。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1) に記載の経営方針・経営戦略を実行していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

(特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題)

コスト削減

当社グループは、競合他社との激しい商品の値引競争を展開しており、今後もより一層それに拍車がかかることが予想されております。また、海外の政情不安により、当社主力商品における仕入れ輸送コストが過去に例を見ないくらい上昇しており、当社粗利益を圧迫しております。それに対応すべく当社グループとしては、当連結会計年度からコスト削減を徹底することに致しており、具体的にはショールーム及び支店の移転も含めた賃料の削減、商品仕入れ先の見直し、一般経費及び人件費の削減を検討しております。

財務基盤の強化

当連結会計期間において、既に提出いたしました半期報告書にて記載しましたが、当社は2021年7月26日付で株式会社東京証券取引所より当社株式の上場が廃止となっております。それに伴い、当社の事業上での信用リスクが悪化し、同時に財務上での信用リスクも悪化した結果、資金調達においては大きな影響が発生しています。このような状況の中、資金調達につきましては、経営基盤の安定化と将来の事業拡大に備えるため、代表者からの借入等により十分な資金を確保してまいります。

(その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

従業員の意欲、能力の向上

当社グループは、従業員の目標設定、業績等の査定方法を明確化し、従業員の評価の適正化を図るとともに、急速なIT技術の進歩にあわせて、この変革のスピードに対応できるような人材を育成していく体制を整えることも急務であると考えております。また、女性を積極的に管理職へ任命することにより、男女間の差別のない、風通しの良い社風作りをしてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)市場の動向について

カーテンは住宅の新設時に販売することが多い為、新設住宅着工戸数が低く推移することは当社グループの業績に重大な影響を及ぼします。

(2)為替レートの変動について

当社グループでは生地仕入のおよそ半分を輸入しており、大半が欧州からの仕入となっております。海外の政情不安による急激な円安は仕入コストの増加に繋がり、当社グループの業績に悪影響を及ぼします。

(3)原油価格の変動について

原油価格の上昇は、海外からの仕入輸送コストに大きく影響を与え、その結果仕入コストに反映される為、当社グループの業績に悪影響を及ぼします。

(4)新型コロナウイルス感染症による影響について

新型コロナウイルス感染症の感染防止のための外出自粛による消費マインドの低下と消費行動の変化及び、取引先との面談制限によるショールーム来場客の減少など、多岐に渡り当社グループの業績に悪影響を及ぼします。

(5)上場廃止について

当社株式は2021年7月26日付にて上場廃止となりました。上場廃止に伴い、企業イメージ、社会的な信用力、資金調達力に悪影響を及ぼします。また従業員の退職や既存顧客からの取引停止等、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

(6)継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、2015年3月期以降営業損失を計上する状況が続いております。当連結会計年度においても新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、売上高の大幅な減少と多額の損失を計上したことにより、債務超過の状況にあります。また、それに伴い手元流動性資金が減少している状況にあります。さらに、当社株式は、2021年6月25日に株式会社東京証券取引所より整理銘柄の指定を受け、2021年7月26日に上場廃止となりました。

これらにより当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。当該状況を解消又は改善するための対応策については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 継続企業の前提に関する事項」に記載しておりますが、これらの対応策は実施途上にあることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

また、当社グループは室内装飾品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、世界経済は低迷しました。我が国の経済も楽観できず、度重なる緊急事態宣言及び蔓延防止措置の発令に伴い、国内消費及び景気回復に影響が出ています。また、世界的な半導体不足や木材資材価格の高騰及び世界情勢不安による輸入コストの増加に伴い、当社グループを取り巻く事業環境は、室内装飾品関連（カーテン等）市場に影響を及ぼします新設住宅着工総戸数が伸び悩む状態にあります。また、2021年7月26日付で株式会社東京証券取引所より当社株式の上場が廃止となったことにより、当社における事業上での信用リスクの悪化に伴い、既存取引先からの取引停止による影響も出ています。

売上高は、主にマンション業者への販売が振るわず減少となり、取引先の見直しを含めた販売チャネルの変化により3月年度末に売上増加を期待したものの、当社における信用不安や商品力の低下及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大長期化により、想定した売上を下回りました。

利益面におきましては、販売費及び一般管理費において商品仕入れ先からの値上げ要請や輸入コストの増加、業務委託費及び賃借料等の削減に伴う解約違約金の支払、貸倒引当金繰入額の発生、既存在庫の評価減の影響及び固定資産の減損損失の計上により損失は大幅に増加しました。

以上の結果、売上高は前年同期比15.4%減の768百万円、営業損失は303百万円（前連結会計年度は502百万円の営業損失）、経常損失は345百万円（前連結会計年度は537百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は422百万円（前連結会計年度は567百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

b. 財政状態

1. 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ168百万円減少して243百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が35百万円、商品が87百万円減少したことなどによりです。固定資産は、前連結会計年度末に比べ84百万円減少して50百万円となりました。これは主に、建物及び構築物が40百万円減少したことなどによりです。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ252百万円減少し、293百万円となりました。

2. 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ128百万円増加して642百万円となりました。これは主に、短期借入金金が329百万円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金金が145百万円、未払金が52百万円減少したことなどによりです。固定負債は、3百万円減少して92百万円となりました。これは主に、その他の固定負債が5百万円減少したことなどによりです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ124百万円増加し、734百万円となりました。

3. 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ377百万円減少して440百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失422百万円を計上したことによりです。

この結果、自己資本比率は150.0%（前連結会計年度末は11.6%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は242百万円の支出、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は11百万円の収入、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は226百万円の収入となり、「現金及び現金同等物の期末残高」は前連結会計年度末に比べ4百万円減少し、14百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、242百万円の支出(前連結会計年度は324百万円の支出)となりました。これは主に、増加要因として減損損失52百万円、棚卸資産の減少額88百万円、売上債権の減少額35百万円があった一方で、減少要因として税金等調整前当期純損失420百万円があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、11百万円の収入(前連結会計年度は54百万円の支出)となりました。これは主に、その他の収入39百万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出12百万円があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、226百万円の収入(前連結会計年度は318百万円の収入)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出100百万円、短期借入金の返済による支出88百万円があったことなどによるものであります。

仕入及び販売の状況

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
室内装飾品関連	387,379	79.7
合計	387,379	79.7

(注) 1 当連結会計年度において仕入実績に著しい変動がありました。これは、販売の減少に伴い、仕入を絞りこんだことによるものであります。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
室内装飾品関連	768,620	84.6
合計	768,620	84.6

(注) 1 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。
 2 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これはマンション業者への販売の減少によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループを取り巻く事業環境は、新設住宅着工総戸数の伸びはほとんどありませんでした。

1. 売上高

当連結会計年度の売上高は、前年同期比15.4%減の768百万円となりました。室内装飾品関連は、全体的に減少となりましたが、特にマンション業者への販売が振るわず減少となりました。

2. 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前年同期比29.2%減の604百万円となりました。これは、業務委託費と賃借料の減少であります。

3. 営業外収益及び営業外費用

営業外収益は、65百万円となりました。これは受取賃貸料51百万円等によるものであります。また営業外費用は、107百万円となりました。これは、支払利息34百万円、貸倒引当金繰入額12百万円、賃貸収入原価50百万円等によるものであります。

4. 特別損失

特別損失は減損損失52百万円、違約金22百万円の75百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は422百万円（前連結会計年度は567百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より81百万円支出が減少いたしました。これはその他負債減少等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より66百万円収入が増加いたしました。これはその他の収入によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より92百万円収入が減少いたしました。これは短期借入金による収入であります。

これらの活動の結果において、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度より4百万円減少し、14百万円となっております。

資本の財源は、主に当社事業に深くご理解をいただいている事業会社及び個人からの借入となっております。資金の流動性においては、500百万円のコミットメントライン契約を締結しており、現時点において200百万円の借入をしておりますが、300百万円の融資枠を余しております。従いまして、十分な手許流動性を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りを用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は12百万円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本店・東京支店 (東京都中央区) 他5拠点	室内装飾品 関連	販売業務 施設	-	-	-	-	-	-	22 〔3〕
管理本部・物流 センター (愛知県小牧市)	室内装飾品 関連	管理・物 流業務施 設	-	-	-	-	-	-	13 〔9〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 従業員数については、臨時雇用者数を〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 上表に記載した管理本部及び物流センター（愛知県小牧市、年間賃料合計3,794万円）、東京支店（東京都中央区、年間賃料1,715万円）、札幌営業所（札幌市中央区、年間賃料114万円）、名古屋ショールーム（名古屋市東区、年間賃料287万円）、及び大阪支店（大阪市中央区、年間賃料432万円）、福岡営業所（福岡市、年間賃料143万円）は、全て連結会社以外の者から賃借しております。
4 帳簿価額は減損損失計上後の全額であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 イフ	本店 (愛知県小牧市) 他2店舗	室内装飾品 関連	店舗	5,224	-	-	-	0	5,224	7 〔2〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 従業員数については、臨時雇用者数を〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,262,300
計	43,262,300

(注) 2022年6月29日開催の第45回定時株主総会決議により、2022年6月29日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は43,262,220株減少し、80株となりました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,815,585	20	非上場	単元株式数は100株であります。
計	20,815,585	20		

- (注) 1 2021年7月26日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)において上場廃止となっております。
2 発行済株式のうち10,000千株は、現物出資(短期貸付金45百万円)によるものであります。
3 2022年6月29日開催の第45回定時株主総会決議により、2022年6月29日付で普通株式1,000,000株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は20,815,565株減少し、20株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年6月30日(注)1	3,600	20,203	226,800	1,384,509	226,800	697,805
2018年10月1日(注)2	18,182	2,020		1,384,509		697,805
2019年7月1日(注)3	8,081	10,101		1,384,509		697,805
2020年4月17日(注)4	714	10,815	49,980	1,434,489	49,980	747,785
2021年10月29日(注)5	10,000	20,815	1,375,144	59,344		747,785

- (注) 1 有償第三者割当による新株式の発行によるものであります。
発行価格 1株につき金126円 資本組入額 1株につき金63円
2 株式併合(10:1)によるものであります。
3 2019年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式の分割を行っております。
4 有償第三者割当による新株式の発行によるものであります。
発行価格 1株につき金140円、資本組入額 1株につき金70円
5 2021年8月31日開催の当社第44期定時株主総会の決議により、2021年10月29日付を払込期日とする第三者割

当増資を行っております。これにより、発行済株式総数は、10,000千株増加しております。10,000千株は、現物出資（短期貸付金45百万円）によるものであります。資本金1,420,144千円を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。また、同日付でその他資本剰余金1,420,144千円を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたしました。

- 6 2022年6月29日付で普通株式1,000,000株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数が20,815千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	1	24	12	44	2,659	2,740	
所有株式数(単元)	-	-	9	1,669	10,612	3,262	192,577	208,129	2,685
所有株式数の割合(%)	-	-	0.00	0.80	5.10	1.57	92.53	100.00	

(注)自己株式3,738株は、「個人その他」に37単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
吉川元宏	神奈川県横浜市青葉区	10,000	48.04
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (常任代理人住所 東京都千代田区霞が関3-2-5)	710	3.41
下村一喜	兵庫県神戸市東灘区	310	1.48
富田裕正	岐阜県岐阜市	223	1.07
TODIC MILOS	東京都板橋区	211	1.01
下条辰也	東京都台東区	200	0.96
田島奈央子	東京都新宿区	183	0.88
佐野恵一	東京都大田区	155	0.74
大村正恵	愛知県名古屋市瑞穂区	144	0.69
大村寿男	愛知県名古屋市瑞穂区	143	0.69
計		12,280	59.00

(注)前事業年度末において主要株主でなかった吉川元宏氏は、当事業年度末現在では主要株主になっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,809,200	208,092	
単元未満株式	普通株式 2,685		
発行済株式総数	20,815,585		
総株主の議決権		208,092	

(注)「単元未満株式」の欄には、自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 五洋インテックス株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻 町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル7階	3,700	-	3,700	0.02
計		3,700	-	3,700	0.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	143	2
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(株式併合による減少)			3,738	
保有自己株式数	3,738			

3 【配当政策】

株主に対する利益還元を経営の最重要課題の1つとして位置づけており、効率的な業務運営による収益力の向上、財務体質の強化に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本方針としております。また、内部留保金につきましては、経営体質の強化、設備投資、将来の事業展開に備えることを方針としております。

定款に取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めており、期末配当と合わせて年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら第45期の配当につきましては、当期純損失であることから無配といたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

当社は経営の基本方針に基づき、株主、投資家の方々に対し最善の経営を心掛け、企業活動を通してお客様に新しいインテリア文化を提供することを目指しております。

効率的かつ健全な企業活動を実行するにあたり、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが重要であると認識し、組織の整備と改善に努めていきます。

当社は、取締役会及び監査役会を設置しております。毎月開催される取締役会において経営上の重要事項についての意思決定を行っており、取締役会には社外監査役が出席し、中立的な立場から経営の意思決定、執行を監視しています。監査役会は、独立した立場から職務を十分に遂行できる人材を配置してコンプライアンス体制の強化を図っております。

常勤監査役は、取締役会の他、毎月開催されている会社の重要な会議に出席しており、各部門の課題や計画の進捗状況を把握し、監査役会で社外監査役と情報共有し、外部の意見を取り入れることで経営監視機能を強化しております。

また、企業グループとしてコンプライアンスや理念の統一を目指すとともに、子会社においては当社の取締役より責任担当を決め、事業を総括的に管理することで業務の適正化を図っております。

なお、当該体制を採用する理由は、当社の企業規模や事業内容等を勘案し、客観的視点での経営監視機能が整っているものと判断し、現状の体制を採用しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ 剰余金の配当

当社は剰余金の配当のうち中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができ旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

役員報酬の内容

a. 役員報酬等の額の決定に関する事項

当社は、役員報酬等の決定方針については特に定めておりませんが、役員報酬等につきましては、役位、在勤年数、業績評価、会社の業績等を総合的に勘案し、株主総会で決議された支払限度額の範囲内で、決定しております。

(1) 取締役の個人別の報酬の内容の決定に係る委任に関する事項

2021年8月31日取締役会において、取締役会決議に基づき再委任により代表取締役社長吉川元宏氏が個人別の報酬の内容を決定可能としております。代表取締役社長に委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

b. 取締役及び監査役報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	13,899	13,899				6
監査役 (社外監査役を除く。)	2,850	2,850				2
社外役員	3,400	3,400				5

(2) 【役員状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	吉川元宏	1977年6月17日生	2000年4月 2003年4月 2007年7月 2009年8月 2014年9月 2016年4月 2020年4月 2020年8月 2021年4月 2021年4月 2022年3月	コスモ石油株式会社入社 株式会社クリスタル入社 株式会社サンブレインズ 代表取締役 (現任) 株式会社ベガス・エレクトラ 代表取締役(現任) 株式会社コスモアールエス 代表取締役 (現任) 大阪大学接合科学研究所 環境資源開発プロジェクト 高橋・内田研究室共同研究員(現任) 株式会社ベガサス 代表取締役(現任) 株式会社くらし再生機構 代表取締役 (現任) 五洋インテックス株式会社 顧問 当社代表取締役社長就任(現任) 株式会社海帆 取締役就任(現任)	(注) 2	10,000
取締役	羽二生 博志	1968年4月5日生	1987年4月 1988年4月 1991年3月 1996年3月 2000年10月 2001年10月 2002年11月 2005年3月 2007年4月 2007年4月 2008年7月 2011年9月 2018年8月 2020年2月 2020年6月 2021年8月	株式会社デンソーサービス札幌 入社 東京佐川急便株式会社 入社 有限会社加瀬建業 入社 株式会社レーサム・リサーチ(現 株 式会社レーサム) 入社 株式会社ガイアックス 入社 同社 事業戦略部部長 ガイアックスコリア株式会社 取締役 株式会社トゥーライズ 代表取締役 株式会社ガーラ 入社 株式会社ガーラモバイル 代表取締役 株式会社ガーラジャパン 取締役COO 株式会社TAVA(現 株式会社Ri F)代表取締役(現任) 医療法人狭山中央病院 理事 当社入社 内部監査室長 当社 管理本部部長 当社 取締役 管理本部部長(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩田 通明	1977年 8月27日生	2001年 4月 2003年 4月 2012年 2月 2015年 2月 2017年 3月 2020年 4月 2020年12月 2021年 4月 2021年 8月	三菱証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 日本アジアホールディングス株式会社入社 医療法人偕行会 法人本部 入社 F S K 有限会社(現 F S K 株式会社)代表取締役(医療法人偕行会法人本部兼務) 株式会社ロックフィールド 代表取締役(現任) 当社 入社 当社 経営企画室長 当社 執行役員 経営企画室長 当社 取締役 経営企画室長(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	森 慶典	1961年 2月19日生	1983年 3月 2020年 4月 2021年 3月 2021年 8月	株式会社御園座 入社 株式会社御園座より当社に outward 管理本部付 当社に転籍 管理本部付 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	中村 雅晴	1963年 2月21日生	1987年 9月 1989年 4月 1990年 4月 1998年 1月 2021年 8月	ブライス・ウォーターハウス(現 ブライスウォーターハウスクーパース)入社 公認会計士安原誠吾事務所 入所 公認会計士登録 公認会計士中村雅晴事務所開設 代表就任(現任) 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	山本 孝之	1964年11月 5日生	1987年 4月 1997年 4月 2000年 4月 2005年 3月 2005年 9月 2013年 5月 2013年 7月 2016年 3月 2017年 6月 2019年12月 2021年 8月 2021年12月	東邦生命保険相互会社入社 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 株式会社ナムコ入社 株式会社バンダイナムコホールディングス転籍 山本孝之の公認会計士事務所開設代表就任(現任) 税理士登録 株式会社ベッパーフードサービス 社外取締役就任(現任) 株式会社コスモメッツ 社外監査役就任 つばさ少額短期保険株式会社社外取締役就任(現任) 当社 監査役(現任) 株式会社フューチャーアカウンティング代表取締役就任(現任)	(注) 4	-

(注) 1 監査役の中村雅晴氏、山本孝之氏は、社外監査役であります。

2 取締役の任期は、2021年 4月30日から2023年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3 取締役の任期は、2021年 8月31日から2023年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4 監査役の任期は、2021年 8月31日から2025年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外監査役は、大手会計事務所・監査法人での監査経験があり、多岐にわたる業務経験と会計専門家としての高い見識を有しております。中村雅晴氏・山本孝之氏の2名であり、法令遵守や適正な会計処理がなされているか等、専門的に監査が行われる体制を敷いております。また、いずれの社外監査役も当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係を有していない監査役であります。社外監査役は取締役会に出席し、取締役の業務遂行状況に関して聴取を行い、相互連携のもと監査を実施しております。

当社は、社外監査役が独立した立場から経営の監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門が必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっており、監査役が内部監査人と連携して、会社内の情報収集を行っております。これらにより、社外監査役の独立した活動を支援しております。

なお、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、次の a から c までいずれも該当しないことを考慮しております。

- a . 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- b . 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者を言う。)
- c . 最近において a 又は b に該当していた者

社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関

係

社外監査役と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換を実施し、監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認等を行い、取締役会及び内部統制委員会等を通じ、適宜報告がなされております。また、会計監査人とも相互に連携を実施し、これらにおいても取締役会及び内部統制委員会等を通じて適宜報告がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名で構成されており、会計監査及び業務監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を年14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森 慶典	5回	5回
中村 雅晴	5回	4回
山本 孝之	5回	5回

(注) 1. 全ての監査役は、2021年8月31日に就任しており、就任以前の監査役会の出席状況は除外しておりません。

監査役会における主な検討事項は、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議内容の監査、常勤監査役選定、決算の監査であります。

常勤監査役、森慶典氏は、日常業務の監査及び取締役会、各種会議体に参加し、業務執行状況の監査を行っております。

社外監査役中村雅晴氏及び山本孝之氏は、公認会計士としての専門的知見から、取締役の職務執行の監視及び会社の意思決定における妥当性・適切性を確保する為の助言・提言を行っております。

監査役3名は、経営の意思決定や業務執行の状況を把握するため取締役会に参加するほか、適宜監査役会を開催しております。また必要に応じて取締役又は使用人に対して報告や関係資料の提示を求め、取締役の職務の執行を監査し、内部監査担当者及び会計監査人と必要に応じて随時情報伝達と意見交換を行い、相互の連携を高め、職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

また、常勤監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求める体制を取っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査部門として内部監査室1名を中心に状況に応じ管理部1名、経営企画室1名が担当し、会社内における業務活動を随時監査するとともに、組織整備の改善に取り組んでおります。監査役と内部監査部門は連携して監査を行っており、また、監査法人と必要に応じて情報交換等を行い、連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

フロンティア監査法人

b. 監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 藤井幸雄

代表社員 業務執行社員 本郷大輔

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認いたします。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 監査法人コスモス

前連結会計年度及び前事業年度 フロンティア監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

フロンティア監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

監査法人コスモス

異動の年月日 2020年8月上旬 臨時株主総会開催予定日（実際は、2020年9月23日開催）

監査公認会計士等であった者が監査公認会計士でなくなった場合

異動監査公認会計士等が監査公認会計士となった年月日 2009年6月26日

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります監査法人コスモスは、8月上旬を予定しております臨時株主総会終結の時をもちまして任期満了となり、当社の会計監査人を退任することとなりました。

当社が2020年3月11日付けで開示した「特設注意市場銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」で開示した通り、第2四半期報告書の訂正報告書の提出遅延に関して当社の対応について同会計監査人から指摘を受けており、主として以下の理由により、2020年1月10日付で、任期満了に伴い契約更新をしない旨の通知を受けました。

当社が会計監査人の四半期レビューが終了していないにもかかわらず、真正な四半期レビュー報告書が添付されないまま四半期報告書を提出したこと。四半期報告書の提出後、会計監査人からの再三の要請にもかかわらず、速やかに適切な措置を取らなかったこと。その結果、当社と会計監査人との間の信頼関係が著しく毀損されたこと。

当社としては、今後、既存のカーテン事業及びインバウンド向け事業の業績改善を図るなか、会計監査人が不在になることを回避し、適正な監査業務が継続される体制を維持するため、複数の監査法人を比較検討いたしました。その結果、フロンティア監査法人を新たに会計監査人に選任するものであります。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000		15,000	
連結子会社				
計	26,000		15,000	

(注) 前連結会計年度の報酬には、訂正報告書に係る監査業務に対する報酬等2,000千円が含まれております。

(監査公認会計士と同一のネットワークに対する報酬)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありませんが、当社の事業規模、特性、監査日数等を勘案し決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、フロンティア監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人主催の各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,064	14,920
受取手形及び売掛金	142,236	-
受取手形	-	3,340
売掛金	-	103,189
商品	180,211	93,035
貯蔵品	4,665	3,112
その他	67,730	27,004
貸倒引当金	1,336	919
流動資産合計	412,573	243,683
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	46,032	5,224
その他（純額）	680	0
有形固定資産合計	1 46,712	1 5,224
無形固定資産		
	1,324	-
投資その他の資産		
破産更生債権等	170,969	183,899
差入保証金	85,741	44,895
その他	408	30
貸倒引当金	170,969	183,899
投資その他の資産合計	86,149	44,925
固定資産合計	134,186	50,150
資産合計	546,760	293,833

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	52,024	33,149
短期借入金	84,500	2 413,500
1年内返済予定の長期借入金	2 245,000	2 100,000
リース債務	2,114	1,834
未払金	88,694	35,916
未払費用	15,762	50,142
未払法人税等	20,744	1,774
その他	5,542	6,112
流動負債合計	514,382	642,430
固定負債		
長期借入金	40,000	40,000
リース債務	2,820	985
繰延税金負債	1,064	1,298
退職給付に係る負債	33,968	36,276
資産除去債務	12,791	13,563
その他	5,237	-
固定負債合計	95,883	92,124
負債合計	610,265	734,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,434,489	59,344
資本剰余金	749,257	749,257
利益剰余金	2,245,359	1,247,428
自己株式	1,893	1,895
株主資本合計	63,505	440,721
純資産合計	63,505	440,721
負債純資産合計	546,760	293,833

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	908,319	1 768,620
売上原価	2 555,947	2 467,113
売上総利益	352,372	301,506
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	215,827	206,878
賞与引当金繰入額	4,007	1,680
貸倒引当金繰入額	83,010	2
退職給付費用	7,224	5,765
業務委託費	126,318	80,664
賃借料	127,115	89,991
減価償却費	2,989	3,645
その他	295,929	216,202
販売費及び一般管理費合計	854,411	604,830
営業損失()	502,039	303,323
営業外収益		
受取利息	193	216
受取配当金	0	0
受取賃貸料	832	51,477
助成金収入	-	12,410
その他	173	1,412
営業外収益合計	1,199	65,517
営業外費用		
支払利息	12,954	34,838
貸倒引当金繰入額	1,349	12,920
固定資産除却損	20,450	-
賃貸収入原価	-	50,296
和解金	-	6,000
その他	1,438	3,151
営業外費用合計	36,193	107,208
経常損失()	537,033	345,013
特別損失		
減損損失	3 24,712	3 52,537
違約金	-	22,653
特別損失合計	24,712	75,190
税金等調整前当期純損失()	561,745	420,204
法人税、住民税及び事業税	4,912	1,774
法人税等調整額	1,064	233
法人税等合計	5,976	2,008
当期純損失()	567,722	422,213
親会社株主に帰属する当期純損失()	567,722	422,213

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純損失 ()	567,722	422,213
包括利益	567,722	422,213
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	567,722	422,213

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,384,509	699,277	1,677,636	1,893	404,256	404,256
当期変動額						
新株の発行	49,980	49,980			99,960	99,960
親会社株主に帰属する当期純損失()			567,722		567,722	567,722
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	49,980	49,980	567,722	-	467,762	467,762
当期末残高	1,434,489	749,257	2,245,359	1,893	63,505	63,505

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,434,489	749,257	2,245,359	1,893	63,505	63,505
当期変動額						
新株の発行	45,000				45,000	45,000
親会社株主に帰属する当期純損失()			422,213		422,213	422,213
資本金から剰余金への振替	1,420,144	1,420,144			-	-
欠損填補		1,420,144	1,420,144		-	-
自己株式の取得				2	2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	1,375,144	-	997,931	2	377,215	377,215
当期末残高	59,344	749,257	1,247,428	1,895	440,721	440,721

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	561,745	420,204
減損損失	24,712	52,537
減価償却費	2,989	3,645
貸倒引当金の増減額(は減少)	84,318	12,513
賞与引当金の増減額(は減少)	8,035	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,942	2,307
受取利息及び受取配当金	194	217
支払利息	12,954	34,838
和解金	-	6,000
違約金	-	22,653
有形固定資産除却損	20,450	-
売上債権の増減額(は増加)	58,400	35,707
棚卸資産の増減額(は増加)	83,538	88,729
仕入債務の増減額(は減少)	13,073	18,874
その他の資産の増減額(は増加)	22,638	34,985
その他の負債の増減額(は減少)	19,600	69,196
その他	2,829	849
小計	304,493	213,724
利息及び配当金の受取額	193	217
利息の支払額	9,112	1,710
法人税等の支払額	11,233	5,969
法人税等の還付額	-	1,692
和解金の支払額	-	500
違約金の支払額	-	22,653
営業活動によるキャッシュ・フロー	324,646	242,648
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	12,113	-
有形固定資産の取得による支出	37,384	12,477
固定資産の除却による支出	20,450	-
無形固定資産の取得による支出	1,528	-
貸付けによる支出	-	96,000
貸付金の回収による収入	-	96,000
その他の収入	6,985	39,165
その他の支出	14,316	15,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,579	11,621

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	124,000	417,500
短期借入金の返済による支出	179,500	88,500
長期借入れによる収入	285,000	-
長期借入金の返済による支出	8,350	100,000
株式の発行による収入	99,960	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,156	2,114
自己株式の取得による支出	-	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	318,953	226,883
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	60,272	4,144
現金及び現金同等物の期首残高	79,336	19,064
現金及び現金同等物の期末残高	19,064	14,920

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、2015年3月期以降営業損失を計上する状況が続いております。当連結会計年度においても新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、売上高の大幅な減少と多額の損失を計上したことにより、債務超過の状況にあります。また、それに伴い手元流動性資金が減少している状況にあります。さらに、当社株式は、2021年6月25日に株式会社東京証券取引所より整理銘柄の指定を受け、2021年7月26日付にて上場廃止となりました。

これらにより、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するために以下の対応策を継続して実施しております。

まず、売上高の回復策として、室内装飾品関連は、販売チャネルの見直しによる新規顧客の開拓、過去に取引のあった休眠取引先への再アプローチ、積極的なマーケティング及びデジタルマーケティングによる既存顧客の取引額のアップと新規顧客の獲得、パートナー（代理店）戦略の強化を行い、売上高の増加を図っております。そして、当社主力ブランドであるINHOUSE、サザンクロスの全面改訂を2023年度下半期に計画しており、室内装飾品関連のマーケットにおいてのシェアを獲得すべく、既存取引先以外にも営業活動を通じて当社ブランドの普及をしております。また、コスト削減策として、現行の国内仕入先から海外仕入先へシフトすることによる売上原価率の低減、不採算拠点の廃止などによる販売に係るコスト削減の徹底により、利益構造の改善を図っております。また、縫製工場を内製化することにより、物づくりの会社としての責任ある商品提供を徹底し、品質の向上を目指します。さらに外注コストの削減、オペレーション工数の削減により、縫製コストを低減させ、利益率の向上を目指します。

以上の対応策に加え、財務面においては主に代表者からの借入及び当社事業に深く理解をいただいている個人とコミットメントライン契約を締結しており、事業運営上の必要資金を確保しております。

さらに、資本政策における資本の増強を目的とした資本業務提携等による長期安定資金の調達を検討しており、投資家や事業会社と協議を進め、早期の債務超過の解消を目指しております。

しかしながら、売上高の回復策については、成果の達成に一定の期間を要する事に加え、上場廃止に伴う信用不安などにより、その達成には重要な不確実性が認められます。また、長期安定資金の調達及び債務超過の解消のための資本政策については、確定した事項ではなく、その実現には重要な不確実性が認められます。

以上により、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の会社名

当社連結子会社は、株式会社イフ、五洋亜細亜株式会社の2社であります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、五洋亜細亜株式会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、3月末日に仮決算を実施しております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

評価基準は、原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品 移動平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社は、主にカーテン及びカーテン生地を顧客へ販売しております。当該販売については全て国内の販売であり、出荷時から当該商品を引き渡すまでの期間が通常の期間であるため、顧客に商品を出荷した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(商品の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	180,211千円	93,035千円
売上原価（商品評価損）	84,767千円	48,243千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品評価損の計上要否の判断においては、販売可能性の観点から、主として販売を終了した商品及び回転期間を基準に今後の販売可能性が低いと判断される一定数量以上の商品について、収益性の低下を認識しております。

回転期間を基礎とした評価方法においては、将来の販売見込数量について、過去の販売実績が一定期間において継続することを前提として見積りを行っております。

これらの見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、新型コロナウイルスの感染状況やその他の経営環境の変化により、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な商品評価損を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。また、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高に与える影響もありません。

1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」とい

う。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載してありません。

(未適用の会計基準等)
 該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	156,934千円	10,529千円

- 2 当社は、財務基盤の強化を図るため、前連結会計年度末においては当社取締役1名と、当連結会計年度末においては当社と利害関係のない個人1名と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	250,000千円	500,000千円
借入実行残高	29,500千円	200,000千円
差引額	220,500千円	300,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載してありません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	84,767千円	48,243千円

- 3 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

区分	用途	種類	場所	減損損失 (千円)
当社	遊休資産	長期前払費用	名古屋市中区	24,712

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、当社と子会社はそれぞれ全ての資産を事業用資産にグルーピングしております。

当連結会計年度において、遊休状態となった建物の賃借に係る長期前払費用について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、当社の長期前払費用24,712千円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、零として評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
本社及び事業所 (東京都中央区及び 愛知県小牧市等)	事業用資産	建物及び構築物	48,814
		その他	3,723

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、当社と子会社はそれぞれ全ての資産を事業用資産にグルーピングしております。

当連結会計年度において、これら資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物48,814千円、その他3,723千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,101,585	714,000	-	10,815,585

(増加事由の概要)

第三者割当増資による増加 714,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,595	-	-	3,595

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,815,585	10,000,000	-	20,815,585

(増加事由の概要)

第三者割当増資による増加 10,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,595	143	-	3,738

(増加事由の概要)

端株買取による増加 143株

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	19,064千円	14,920千円

現金及び現金同等物	19,064千円	14,920千円
-----------	----------	----------

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、事業会社等からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、借入金の使途は運転資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社グループの与信管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 破産更生債権等	170,969		
貸倒引当金（*2）	170,969		
	0	0	-
(2) 差入保証金	85,741	84,459	1,282
資産計	85,741	84,459	1,282
(1) 長期借入金	40,000	38,619	1,380
負債計	40,000	38,619	1,380

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 破産更生債権等に個別に計上されている貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 破産更生債権等	183,899		

貸倒引当金(*2)	183,899		
	0	0	-
(2) 差入保証金	44,895	43,301	1,594
資産計	44,895	43,301	1,594
(1) 長期借入金	40,000	39,084	915
負債計	40,000	39,084	915

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 破産更生債権等に個別に計上されている貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	19,064	-	-	-
受取手形及び売掛金	142,236	-	-	-
合計	161,300	-	-	-

破産更生債権等は、回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	14,920	-	-	-
受取手形	3,340			
売掛金	103,189	-	-	-
合計	121,449	-	-	-

破産更生債権等は、回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

(注) 2 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	245,000	-	476	5,712	5,712	28,100
合計	245,000	-	476	5,712	5,712	28,100

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	100,000	476	5,712	5,712	5,712	22,388
合計	100,000	476	5,712	5,712	5,712	22,388

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定

の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
破産更生債権等	-	0	-	0
差入保証金	-	43,301	-	43,301
資産計	-	43,301	-	43,301
長期借入金	-	39,084	-	39,084
負債計	-	39,084	-	39,084

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

破産更生債権等

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

時価は、将来の返還予定額を期末日の想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。従業員数が300人未満のため、簡便法を採用しており、年金資産等はありません。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	36,911千円	33,968千円
退職給付費用	4,608千円	5,765千円
退職給付の支払額	7,551千円	3,457千円
退職給付に係る負債の期末残高	33,968千円	36,276千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	- 千円	- 千円
	- 千円	- 千円
非積立型制度の退職給付債務	33,968千円	36,276千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,968千円	36,276千円
退職給付に係る負債	33,968千円	36,276千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,968千円	36,276千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 4,608千円 当連結会計年度 5,765千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産の内訳		
未払事業税	4,374千円	- 千円
税務上の繰越欠損金	431,285千円	492,507千円
棚卸資産評価損	25,955千円	22,772千円
減損損失	38,657千円	53,332千円
貸倒引当金	27,865千円	31,531千円
退職給付に係る負債	10,401千円	11,107千円
資産除去債務	3,916千円	4,153千円
その他	5,163千円	3,614千円
繰延税金資産小計	547,619千円	619,019千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	431,285千円	492,507千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	116,334千円	126,511千円
評価性引当額小計(注) 1	547,619千円	619,019千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債の内訳		
資産除去債務に対応する除去費用	1,064千円	1,298千円
繰延税金負債合計	1,064千円	1,298千円
繰延税金負債純額	1,064千円	1,298千円

- (注) 1. 評価性引当額が71,399千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金が61,222千円増加、減損損失が14,675千円増加したことによるものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	33,639	-	36,466	6,761	3,296	351,120	431,285千円
評価性引当額	33,639	-	36,466	6,761	3,296	351,120	431,285千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	36,466	6,761	3,296	26,443	419,539	492,507千円
評価性引当額	-	36,466	6,761	3,296	26,443	419,539	492,507千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

賃借不動産の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年から15年と見積り、割引率は0.05～0.09%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	14,638千円	12,791千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,505千円	763千円
時の経過による調整額	7千円	8千円
資産除去債務の消滅による減少額	5,359千円	-千円
期末残高	12,791千円	13,563千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	ブランド別卸売					小売	合計
	インハウス	サザンクロス	スウィング	その他	計		
顧客との契約から生じる収益	244,912	167,285	83,413	52,795	548,405	220,215	768,620
外部顧客への売上高	244,912	167,285	83,413	52,795	548,405	220,215	768,620

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品の種類及び販売市場別を基本に、主にカーテン生地を中心とした「室内装飾品関連」とメディカルツーリズムに関わるサービス事業を中心とした「メディカル関連」の2つのセグメントから構成されており、事業ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業損失()ベースの数値であります。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			連結損益計算書 計上額 (注)1
	室内装飾品 関連	メディカル 関連	計	
売上高				
外部顧客への売上高	908,319	-	908,319	908,319
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	908,319	-	908,319	908,319
セグメント損失()	406,934	95,104	502,039	502,039

(注)1 セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2 セグメント資産及び負債は、意思決定するうえで重要でないことから記載を省略しております。

2 当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、セグメント情報における報告セグメントを従来「室内装飾品関連」「メディカル関連」の2つとしておりましたが、当連結会計年度より「室内装飾品関連」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、メディカル関連事業を廃止したためであります。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

ん。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	室内装飾品関連	メディカル関連	計	
減損損失	24,712	-	24,712	24,712

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
役員	宮崎 敏明	-	-	当社 取締役	被所有 直接0.12		貸出コミットメント契約 (注)1	250,000	-	-	
							資金の借入	資金の借入 資金の返済	35,000 5,500	短期借入金	29,500
							利息の支払	利息の支払 (注)2	640	未払費用	540

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注)1. 貸出コミットメント契約の取引金額は極度額であります。なお、当契約に係る手数料は支払っておりません。
2. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。担保の差入れはありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
役員	宮崎 敏明 (注)1	-	-	当社 取締役	被所有 直接0.0		資金の借入	資金の返済	29,500	-	-
							利息の支払	利息の支払 (注)2	0	-	-
役員	吉川 元宏	-	-	当社 取締役	被所有 直接 48.04		債務の株式化 (注)3	債務の株式 化	45,000	-	-
役員が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社	株式会社コス モアールエス (注)4	神奈川県横 浜市	4,000	自然エネルギーおよび余 剰エネルギー貯蔵、循環、 利用技術に関する研究開 発、企画設計	-		資金の借入	資金の借入	12,500	短期借入金	8,500
							資金の返済	資金の返済	4,000		
							利息の支払	利息の支払 (注)2	16	未払費用	16

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注)1. 宮崎敏明氏は、2021年8月31日をもって当社取締役を辞任しており、上記の内容は当連結会計年度の在任期間に係るものであります。
2. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。担保の差入れはありません。
3. 債務の株式化については、吉川元宏氏が当社の行った第三者割当増資を1株につき4.5円で引き受けたものであります。
4. 当社役員吉川元宏氏が議決権の100%を直接保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	クローズワ ックス合同会社	大阪市 中央区	1,000	経営コンサル ティング事業	被所有 直接0.0	役員のパ 派遣	資金の返済	70,000	-	-
							利息の支払 (注)1	5,206	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。担保の差入れはありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	5.87円	21.17円
1株当たり当期純損失()	52.66円	28.08円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	567,722	422,213
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	567,722	422,213
普通株式の期中平均株式数(株)	10,780,691	15,031,066

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	63,505	440,721
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	63,505	440,721
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	10,811,990	20,811,847

4 当社は、2022年6月29日を効力発生日として普通株式1,000,000株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。これに伴い、2021年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	6,350,545.50円	22,036,059.55円
1株当たり当期純損失()	56,772,242.50円	29,750,531.26円

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

当社は、2022年3月11日開催の臨時取締役会において、株式会社日高の株式を取得することにより新たに連結子会社化する件について以下のとおり決議いたしました。

(1) 企業結合の概要

1. 被取得企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社日高
事業内容 室内カーテンの縫製業

2. 企業結合を行った主な理由

当社の主力業務である室内装飾品(カーテン)を作るにあたり、現在は縫製業務を全て外注としていますが、当該会社の株式を取得して縫製工場を内製化することにより、品質の向上、受注後のオペレーションの削減等コスト低下を図り、全体コストの削減に繋がることを目的として、株式を取得し完全子会社化することといたしました。

3. 企業結合日

2022年4月1日

4. 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

5. 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

6. 取得した議決権比率

100%

7. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	10千円
取得原価		10千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(株式併合)

当社は、2022年5月23日開催の臨時取締役会において、2022年6月29日開催の定時株主総会において普通株式の併合に係る議案が承認可決されることを条件として、普通株式の併合を行うことを決議しました。

1. 株式併合の目的

株式管理コスト等の経費削減を目的として株式併合を実施することといたしました。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の割合

2022年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を基準に、1,000千株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（2022年3月31日現在）	20,815,585株
株式併合により減少する株式数	20,815,565株
株式併合後の発行済株式総数	20株

3．1 株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果生じた1株に満たない端数については、会社法の定めに従い裁判所の許可を取得し、吉川元宏氏に一括して売却し、その売却代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて配分いたします。

4．株式併合の日程

取締役会決議日	2022年5月23日
株主総会決議日	2022年6月29日
株式併合の効力発生日	2022年6月29日

5．1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	22,036,059円55銭
1株当たり当期純損失	29,750,531円26銭

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	84,500	413,500	3.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	245,000	100,000	3.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,114	1,834	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	40,000	40,000	1.2	2031年2月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,820	985	-	2025年8月7日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	374,434	556,320	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	476	5,712	5,712	5,712
リース債務	674	277	33	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,213	7,217
受取手形	4,560	2,460
売掛金	1 111,283	1 74,260
商品	176,232	87,842
貯蔵品	4,665	3,112
前渡金	20,852	7,030
前払費用	18,145	4,494
未収入金	12,917	10,845
その他	1 7,284	1 1,282
貸倒引当金	1,107	764
流動資産合計	368,050	197,781
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	40,137	-
工具、器具及び備品（純額）	680	-
有形固定資産合計	40,817	-
無形固定資産		
ソフトウェア	1,324	-
無形固定資産合計	1,324	-
投資その他の資産		
関係会社株式	0	0
出資金	30	30
関係会社長期貸付金	262,014	262,014
破産更生債権等	1 88,749	1 101,257
長期前払費用	377	-
差入保証金	84,361	43,515
貸倒引当金	313,478	328,378
投資その他の資産合計	122,054	78,438
固定資産合計	164,196	78,438
資産合計	532,246	276,220

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,493	745
買掛金	35,565	16,029
短期借入金	1, 2 98,500	1, 2 422,500
1年内返済予定の長期借入金	245,000	100,000
リース債務	2,114	1,834
未払金	1 87,033	1 35,447
未払費用	13,724	47,785
未払法人税等	20,521	1,481
未払消費税等	-	664
前受金	1,367	427
預り金	1,467	1,857
流動負債合計	507,787	628,774
固定負債		
長期借入金	40,000	40,000
リース債務	2,820	985
繰延税金負債	1,064	1,298
退職給付引当金	29,214	30,445
資産除去債務	12,791	13,563
その他	5,237	-
固定負債合計	91,129	86,292
負債合計	598,916	715,067
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,434,489	59,344
資本剰余金		
資本準備金	747,785	747,785
資本剰余金合計	747,785	747,785
利益剰余金		
利益準備金	69,000	69,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,316,051	1,313,081
利益剰余金合計	2,247,051	1,244,081
自己株式	1,893	1,895
株主資本合計	66,670	438,847
純資産合計	66,670	438,847
負債純資産合計	532,246	276,220

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	708,711	548,405
売上原価		
商品期首棚卸高	260,875	176,232
当期商品仕入高	371,975	254,016
合計	632,850	430,249
他勘定振替高	14,974	7,357
商品期末棚卸高	176,232	87,842
売上原価合計	441,643	335,049
売上総利益	267,068	213,356
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	33,461	34,762
広告宣伝費	19,536	10,641
見本帳費	2,175	1,118
貸倒引当金繰入額	1,148	346
役員報酬	28,199	20,149
給料及び手当	182,838	173,304
賞与引当金繰入額	3,270	-
退職給付費用	6,842	4,519
業務委託費	123,106	77,319
福利厚生費	26,164	26,570
租税公課	16,700	2,330
消耗品費	18,085	9,383
旅費及び交通費	19,130	11,440
賃借料	113,798	76,435
通信費	8,717	8,755
減価償却費	2,315	2,975
その他	87,536	55,881
販売費及び一般管理費合計	686,489	515,243
営業損失()	419,421	301,886

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	2,249	2,464
受取配当金	0	0
受取賃貸料	3,827	51,477
業務受託料	4,800	4,800
助成金収入	-	10,919
その他	1,090	1,352
営業外収益合計	11,967	71,013
営業外費用		
支払利息	4,602	34,831
貸倒引当金繰入額	69,510	15,312
売上割引	57	-
賃貸収入原価	3,827	50,296
固定資産除却損	20,450	-
和解金	-	6,000
その他	1,380	2,953
営業外費用合計	99,827	109,394
経常損失()	507,280	340,268
特別損失		
減損損失	24,712	52,537
違約金	-	22,653
特別損失合計	24,712	75,190
税引前当期純損失()	531,993	415,458
法人税、住民税及び事業税	4,549	1,481
法人税等調整額	1,064	233
法人税等合計	5,614	1,715
当期純損失()	537,607	417,174

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,384,509	697,805	-	697,805	69,000	1,778,443	1,709,443
当期変動額							
新株の発行	49,980	49,980		49,980			
当期純損失()						537,607	537,607
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	49,980	49,980	-	49,980	-	537,607	537,607
当期末残高	1,434,489	747,785	-	747,785	69,000	2,316,051	2,247,051

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,893	370,977	370,977
当期変動額			
新株の発行		99,960	99,960
当期純損失()		537,607	537,607
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			-
当期変動額合計	-	437,647	437,647
当期末残高	1,893	66,670	66,670

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,434,489	747,785	-	747,785	69,000	2,316,051	2,247,051
当期変動額							
新株の発行	45,000						
当期純損失()						417,174	417,174
資本金から剰余金への振替	1,420,144		1,420,144	1,420,144			
欠損填補			1,420,144	1,420,144		1,420,144	1,420,144
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,375,144	-	-	-	-	1,002,969	1,002,969
当期末残高	59,344	747,785	-	747,785	69,000	1,313,081	1,244,081

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,893	66,670	66,670
当期変動額			
新株の発行		45,000	45,000
当期純損失()		417,174	417,174
資本金から剰余金への振替		-	-
欠損填補		-	-
自己株式の取得	2	2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-
当期変動額合計	2	372,177	372,177
当期末残高	1,895	438,847	438,847

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、2015年3月期以降営業損失を計上する状況が続いております。当事業年度においても新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、売上高の大幅な減少と多額の損失を計上したことにより、債務超過の状況にあります。また、それに伴い手元流動性資金が減少している状況にあります。さらに、当社株式は、2021年6月25日に株式会社東京証券取引所より整理銘柄の指定を受け、2021年7月26日付にて上場廃止となりました。

これらにより、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するために以下の対応策を継続して実施しております。

まず、売上高の回復策として、室内装飾品関連は、販売チャネルの見直しによる新規顧客の開拓、過去に取引のあった休眠取引先への再アプローチ、積極的なマーケティング及びデジタルマーケティングによる既存顧客の取引額のアップと新規顧客の獲得、パートナー（代理店）戦略の強化を行い、売上高の増加を図っております。そして、当社主力ブランドであるINHOUSE、サザンクロスの全面改訂を2023年度下半期に計画しており、室内装飾品関連のマーケットにおいてのシェアを獲得すべく、既存取引策以外にも営業活動を通じて当社ブランドの普及をしております。また、コスト削減策として、現行の国内仕入先から海外仕入先へシフトすることによる売上原価率の低減、不採算拠点の廃止などによる販売に係るコスト削減の徹底により、利益構造の改善を図っております。また、縫製工場を内製化することにより、物づくりの会社としての責任ある商品提供を徹底し、品質の向上を目指します。さらに外注コストの削減、オペレーション工数の削減により、縫製コストを低減させ、利益率の向上をめざします。

以上の対応策に加え、財務面においては主に代表者からの借入及び当社事業に深く理解をいただいている個人とコミットメントライン契約を締結しており、事業運営上の必要資金を確保しております。

さらに、資本政策における資本の増強を目的とした資本業務提携等による長期安定資金の調達を検討しており、投資家や事業会社と協議を進め、早期の債務超過の解消を目指しております。

しかしながら、売上高の回復策については、成果の達成に一定の期間を要する事に加え、上場廃止に伴う信用不安などにより、その達成には重要な不確実性が認められます。また、長期安定資金の調達及び債務超過の解消のための資本政策については、確定した事項ではなく、その実現には重要な不確実性が認められます。

以上により、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品 移動平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 6年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当期末において従業員が自己都合により退職した場合の退職金要支給額の100%を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、主にカーテン及びカーテン生地を顧客へ販売しております。当該販売については全て国内の販売であり、出荷時から当該商品を引き渡すまでの期間が通常の期間であるため、顧客に商品を出荷した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(商品の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品	87,842千円
売上原価(商品評価損)	48,243千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(商品の評価)」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。また、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高に与える影響もありません。

1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	3,929千円	4,613千円
長期金銭債権	541千円	541千円
短期金銭債務	14,071千円	9,177千円

2 当社は、財務基盤の強化を図るため、前事業年度末においては当社取締役1名と、当事業年度末においては当社と利害関係のない個人1名と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	250,000千円	500,000千円
借入実行残高	29,500千円	200,000千円
差引額	220,500千円	300,000千円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高	36,523千円	25,090千円
営業取引以外の取引による取引高	11,559千円	7,050千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2021年3月31日
子会社株式	0
計	0

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2022年3月31日
子会社株式	0
計	0

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産の内訳		
未払事業税	4,513千円	- 千円
税務上の繰越欠損金	419,687千円	480,457千円
たな卸資産評価損	25,955千円	22,772千円
減損損失	34,740千円	49,448千円
関係会社株式評価損	5,848千円	5,848千円
貸倒引当金	96,326千円	100,783千円
退職給付引当金	8,945千円	9,322千円
資産除去債務	3,916千円	4,153千円
その他	5,163千円	3,614千円
繰延税金資産小計	605,097千円	676,400千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	419,687千円	480,457千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	185,409千円	195,942千円
評価性引当額小計	605,097千円	676,400千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債の内訳		
資産除去債務に対応する除去費用	1,064千円	1,298千円
繰延税金負債合計	1,064千円	1,298千円
繰延税金負債の純額	1,064千円	1,298千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失のため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

当社は、2022年3月11日開催の臨時取締役会において、株式会社日高の株式を取得することにより新たに連結子会社化する件について以下のとおり決議いたしました。

(1) 企業結合の概要

1. 被取得企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社日高
事業内容 室内カーテンの縫製業

2. 企業結合を行った主な理由

当社の主力業務である室内装飾品(カーテン)を作るにあたり、現在は縫製業務を全て外注としています。当該会社の株式を取得して縫製工場を内製化することにより、品質の向上、受注後のオペレーションの削減等コスト低下を図り、全体コストの削減に繋がることを目的として、株式を取得し完全子会社化することといたしました。

3. 企業結合日

2022年4月1日

4. 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

5. 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

6. 取得した議決権比率

100%

7. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	10千円
取得原価		10千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(株式併合)

当社は、2022年5月23日開催の臨時取締役会において、2022年6月29日開催の定時株主総会において普通株式の併合に係る議案が承認可決されることを条件として、普通株式の併合を行うことを決議しました。

1. 株式併合の目的

株式管理コスト等の経費削減を目的として株式併合を実施することといたしました。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の割合

2022年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を基準に、1,000千株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(2022年3月31日現在)	20,815,585株
株式併合により減少する株式数	20,815,565株
株式併合後の発行済株式総数	20株

3. 1 株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果生じた1株に満たない端数については、会社法の定めに従い裁判所の許可を取得し、吉川元宏氏に一括して売却し、その売却代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて配分いたします。

4. 株式併合の日程

取締役会決議日	2022年5月23日
株主総会決議日	2022年6月29日
株式併合の効力発生日	2022年6月29日

5. 1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	21,942,368円80銭
1株当たり当期純損失	29,395,491円25銭

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	40,137	11,240	48,814 (48,814)	2,563	-	-
	工具、器具及び備品	680	-	563 (563)	117	-	-
	計	40,817	11,240	49,377 (49,377)	2,681	-	-
無形固定資産	ソフトウェア	1,324	-	1,147 (1,147)	177	-	-
	計	1,324	-	1,147 (1,147)	177	-	-

(注) 1 当期減少額の欄の()は内数で、当期の減少損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 小牧市小木 本社内装工事 4,743千円
 小牧市小木 本社物流倉庫改修工事 5,734千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	314,585	329,142	314,585	329,142

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1株
株式の名義書換え	
取扱場所	愛知県小牧市小木5丁目411番地 五洋インテックス株式会社 小牧本社
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル7階 五洋インテックス株式会社
取次所	
名義書換手数料	無料
株券交付手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告の方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.goyointex.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 2022年6月29日付の臨時取締役会決議に基づき、定款の一部変更が行われ、単元株式制度の廃止の変更をしております

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第44期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月30日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第44期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月30日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書	第45期 (半期)	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	2021年12月27日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書の 訂正報告書及び確認書	第44期 (第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2021年6月30日 関東財務局長に提出
(5) 四半期報告書の 訂正報告書及び確認書	第44期 (第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2021年6月30日 関東財務局長に提出
(6) 四半期報告書の 訂正報告書及び確認書	第44期 (第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年6月30日 関東財務局長に提出
(7) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号(代表取締役の異動)の 規定に基づく臨時報告書		2021年5月6日 関東財務局長に提出
(8) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2(株主総会における 議決権行使の結果)の規定に基づく臨時 報告書		2021年9月1日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

五洋インテックス株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人
東京都品川区

指定社員 公認会計士 藤井幸雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本郷大輔
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋インテックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋インテックス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、継続して重要な営業損失を計上しており、債務超過の状況にある。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正

に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

五洋インテックス株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人
東京都品川区

指定社員 公認会計士 藤井幸雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本郷大輔
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋インテックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋インテックス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、継続して重要な営業損失を計上しており、債務超過の状況にある。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。